

千葉港 港湾計画 一部変更

平成24年3月12日
交通政策審議会
第48回港湾分科会
資料 1-4

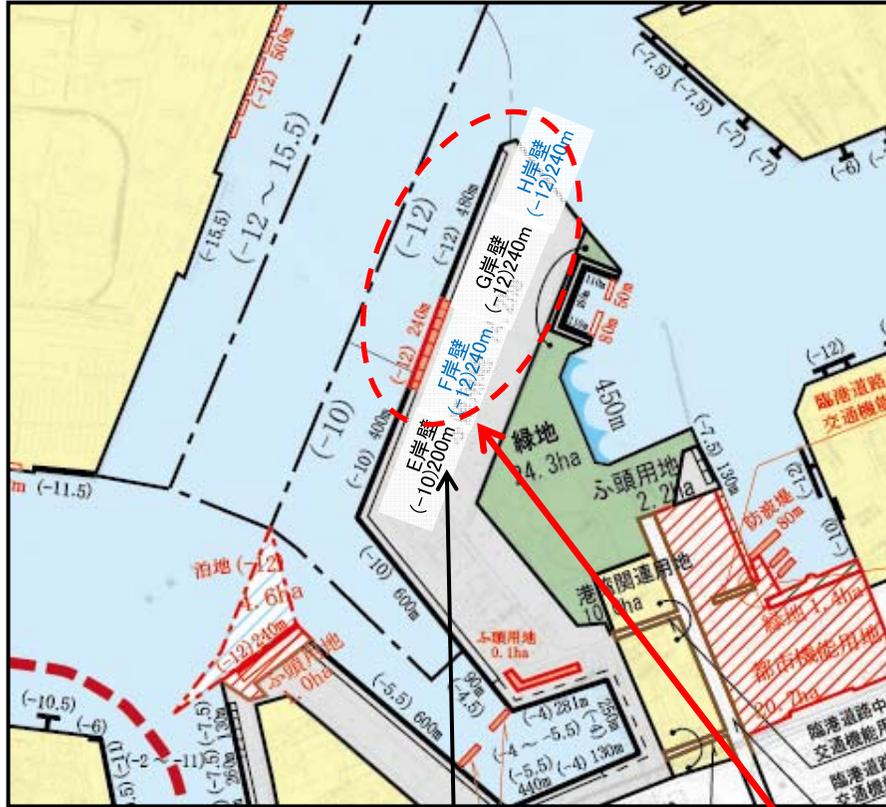


今回計画変更箇所

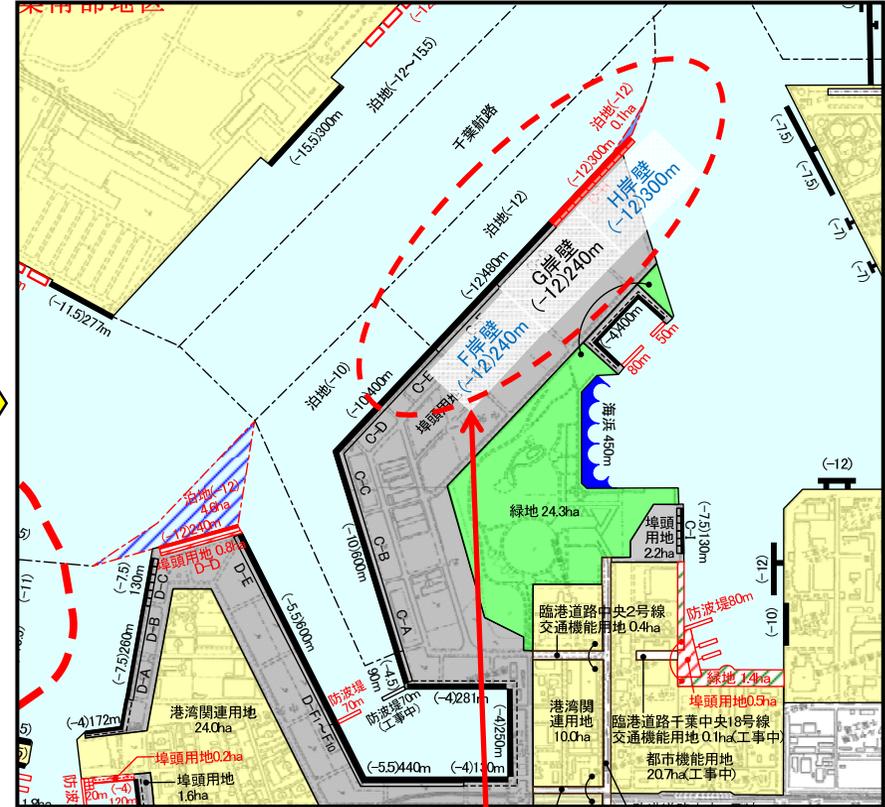
2010.12撮影

港湾計画一部変更の概要（千葉中央地区）

【既定計画】



【今回計画】



現在の利用状況

千葉中央地区(千葉中央埠頭)F,G,H岸壁(-12m×3B)

○平成22年 取扱実績

F、H岸壁 完成自動車 173万トン 等

G岸壁 コンテナ貨物 57万トン

○5万GT以上の自動車専用船は、F岸壁(-12m)240mからE岸壁(-10m)200m(非金属鉱物等を取扱う)にかけて係留されており、**減載入港**を余儀なくされている。

千葉中央地区(千葉中央埠頭)F,G,H岸壁(-12m×3B)

○自動車専用船の減載入港を解消し、現在入港している最大船型の7万GT級自動車専用船に対応するため、H岸壁の延伸及び前面泊地の浚渫を計画。

H岸壁 (-12m)240m ⇒ (-12m)300m

泊地 (-12m)0.1ha(新規計画)

○既定計画において耐震強化岸壁が計画されているF岸壁は利用頻度が高く耐震化工事が困難であることから、耐震強化岸壁の早期整備を図るため、位置を変更。

耐震強化岸壁 F岸壁 ⇒ H岸壁

千葉港の自動車取扱いの隘路

- 千葉港における完成自動車の輸入量は国内3位で、そのほとんどが千葉中央地区千葉中央埠頭F、H岸壁で取扱われている。
- 千葉港に入港する外航自動車専用船45隻(H22年実績)のうち91%(隻数ベース)が5万GT以上であり、これらはE岸壁にはみ出して係留しており、減載入港を余儀なくされている。
- 自動車専用船は世界的に大型化が進んでおり、5万GT級の自動車専用船は、2011年には就航隻数ベースで約47%まで増加してきている。



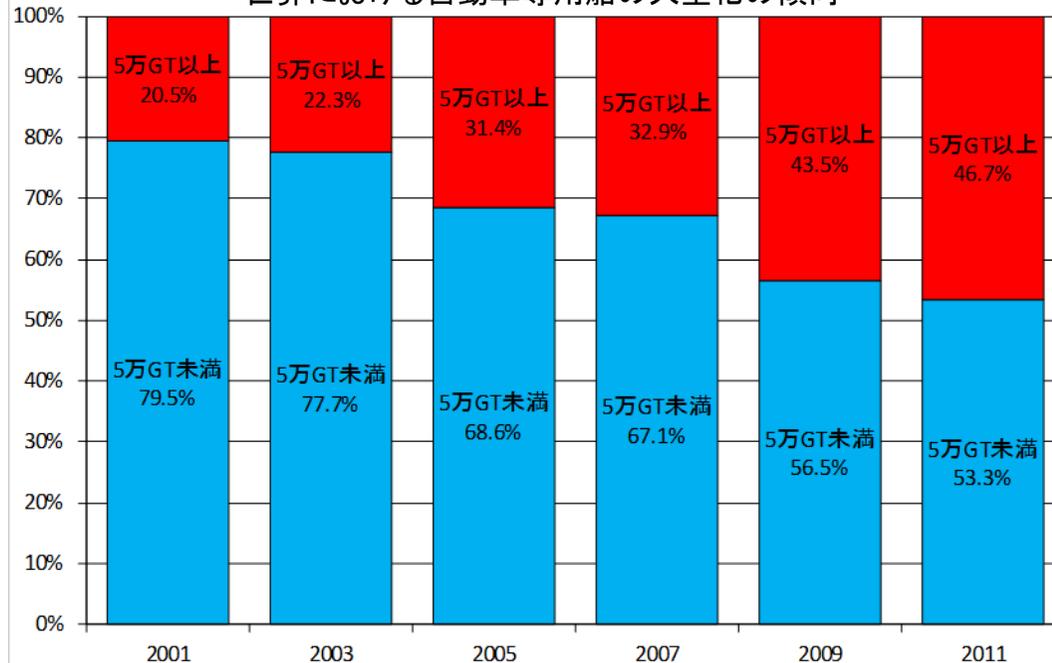
我が国における自動車港湾の完成自動車取扱状況 (単位:千トン)

輸入順位	港湾名	港湾取扱貨物量(完成自動車)(2009)					
		輸入	全国シェア	輸出	移入	移出	総計
1	三河	788	34.5%	7,443	2,628	2,748	13,607
2	横浜	475	20.8%	9,438	1,600	1,465	12,977
3	千葉	345 (334)	15.1% (14.6%)	737 (0)	2,832 (1,105)	741 (33)	4,655 (1,472)
4	名古屋	255	11.2%	17,990	7,371	17,693	43,308
5	博多	149	6.5%	960	1,203	294	2,606
6	茨城(日立)	140	6.1%	0	470	1,899	2,509
7	神戸	50	2.2%	1,931	737	176	2,893
8	三田尻	29	1.3%	3,263	171	371	3,835
9	東京	20	0.9%	88	927	1,928	2,962
10	川崎	17	0.7%	2,612	742	1,191	4,562
	その他港湾	15	0.7%	7,652	11,127	12,965	41,685
	全国計	2,282	100.0%	52,115	29,807	41,470	135,601

※() は内数。千葉中央地区中央埠頭F、H岸壁における取扱貨物量。

出典: 港湾統計年報(2009年)

世界における自動車専用船の大型化の傾向



注: 各年の集計値は12月時点。ただし、2011年は4月時点。

出典: Lloyd's データより国土交通省港湾局作成

確認の視点

確認事項	国としての確認の視点
	基本方針※
完成自動車の輸送機能の強化	<p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築</p> <p>(1) 海上輸送網の基盤の強化</p> <p>② <u>バルク貨物等の輸送の強化</u></p> <p><u>臨海部や内陸部における企業立地、船舶の大型化等に適切に対応し、効率的で安全性・信頼性が高く、環境負荷の小さい輸送サービスを提供できるように、大水深の国際物流ターミナルを整備するとともに、バルク貨物等の輸送、保管、荷さばき等に係る機能を強化する。</u></p>
耐震強化岸壁の配置	<p>II 港湾機能の拠点的な配置と能力の強化</p> <p>7 大規模地震対策施設</p> <p><u>大規模な地震が発生した場合に、被災直後の緊急物資、避難者等を輸送するための機能を確保するべく、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震災害の切迫性、地理的条件、港湾の利用状況、緊急輸送道路網等背後地へのアクセスの状況等を考慮して、大規模地震対策施設を適切に配置する。</u>また、大規模地震対策施設は、耐震強化岸壁と、緊急物資の保管や被災者の避難等に資する広場、市街地と港湾を連絡する道路等を一体的に備える。</p>

※港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針(平成23年9月15日施行)